



医療関連感染を扱うための支援を誓う声明

私、国際保健審議官は、日本の厚生労働省の全てを代表して、医療関連感染が世界中の患者と医療システムに及ぼしている重篤な疾病負荷と重要な経済的影響を認識します。

これらの感染の多くが治療可能であり避けられることを考慮します。
WHOの患者安全のための世界的提携の「世界的患者安全の挑戦」プログラムが世界的規模で医療関連感染を減少させようとしている気運に感謝します。

日本での医療関連感染の発生を押し戻すための滅多にないチャンスが、今存在していることを強調します。

私は、以下のような行動を通して、医療関連感染を減らす努力を行うことを決意します：

- 医療関連感染の重要性を認識します
- 医療提供者の中で、手指衛生を推進し改善するという国家的あるいは地域的規模で発進されたキャンペーンを開発しあるいは強化します；
- 地域および地区レベルで適切な行動を育てるための信頼できる情報を利用可能にします；
- しかるべき時には、WHO患者安全と経験、利用可能なサーベイランス・データを共有します；
- 特に手指衛生、血液安全、注射と免疫安全、臨床処置安全、水と衛生、廃棄物管理安全で、医療関連感染に取り組むためのWHO戦略とガイドラインの使用を考慮します。

さらに、私はこの国の医療保険専門家と協会・学会と協力することを決意します：
医療関連感染リスクを減らすため、実施と行動の最も高度の基準を推進する；
医療関連感染のフィールドで知識と経験の完全な利用を確実にするために、その他のWHO加盟国の研究機関、養成所、教育センター、大学と医療施設との共同作業を育て維持させる；
医療関連感染を減らすための介入の実行を推進するため、上級管理者に支援を、主要な医療従事者から模範的役割モデルになるよう勧めます。

2010年6月21日

日本政府厚生労働省国際保健審議官
麦谷眞里